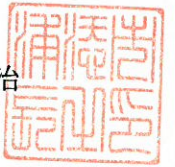




一般競争入札の公告

浦添市長 松本 哲治



一般競争入札を実施しますので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 の規定に基づき次のとおり公告します。

1 入札に付する事項

- (1) 件 名 令和 5 年度浦添市庁用車購入
- (2) 物品名及び数量 軽乗用車 3 台、軽貨物車 2 台
- (3) 仕 様 仕様書のとおり
- (4) 納 入 場 所 浦添市役所（浦添市安波茶 1－1－1）市民駐車場
- (5) 納 入 期 限 令和 5 年 7 月 31 日（月）まで

2 入札に参加する者に必要な資格等に関する要件

本入札に参加できる者は、次に掲げる全ての要件を満たしていなければなりません。

- (1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 に該当しないこと。
- (2) 本入札の公告日から落札者決定の日（落札者がなかったときは、この入札の終了を宣言した日）までの間に、本市から指名停止の措置又は入札参加資格の取り消しを受けていない者であること。
- (3) 国税及び地方税を滞納していない者、又は新型コロナウイルス感染症に係る納税等の猶予許可を得た者であること。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条に規定する暴力団又は暴力団員と密接な関係を有する者ではないこと。
- (5) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続き開始の申立て、又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続き開始の申立てをしている者ではないこと。
- (6) 仕様書の内容を理解し、遂行できるものであること。
- (7) 浦添市内に本社又は支社を有する者であること。
- (8) 入札参加者が、開札日までに上記（1）から（7）の条件を満たさなくなったとき、或いは満たさないことが判明したときは、本入札の参加を認めません。

3 契約条項を示す場所及び日時

- (1) 場所：浦添市ホームページ及び浦添市役所 1 階屋外掲示板
- (2) 日時：令和 5 年 4 月 7 日（金）

4 入札参加に係る提出書類及び参加資格審査等

本入札に参加しようとする者は、以下のとおり書類を提出し、参加資格審査を受け、一般競争入札参加資格証の交付を受けなければなりません。（一般競争入札参加資格証の交付を受けてい

ない者は、入札に参加できません。)

(1) 提出書類

- 1) 一般競争入札参加申込書(様式1)
- 2) 入札保証金確認書(事前確認)(様式2)
- 3) 納税証明(令和5年1月7日以降に発行した原本又は写し)、又はこれらの猶予許可通知書の写し

国 税: その3の3(法人)

浦添市税: 完納証明書、又は滞納のない証明書

※3)については、今年度浦添市の実施する入札のため既に提出されている場合は、事前に申し出て下さい。提出を免除とする場合がございます。

※ 様式1及び様式2については、浦添市ホームページからダウンロード可能です

- (2) 提出先 : 浦添市役所行政棟5階 契約検査課 庁舎管理係(浦添市安波茶1-1-1)
- (3) 提出方法 : 提出先へ直接持参下さい(郵送不可)。
- (4) 提出期限 : 令和5年4月18日(火)午後5時00分まで
※受付時間: 平日の午前8時30分から午後5時15分(土日・祝日を除く。)

5 参加資格審査結果通知

期間内に受理した申請について、令和5年4月21日(金)午後5時00分までに電話、ファックス、又は電子メールにより通知し、追って文書を発送します。

6 質問及び回答について

- (1) 受付期間: 公告開始の日から令和5年4月20日(木)午後3時00分まで
- (2) 質問方法: 書面(様式4)による提出に限ります(持参・FAX・電子メールにより提出可能です)
※様式4はホームページよりダウンロード可能です。
- (3) 回答方法: 令和5年4月24日(月)午後5時00分までに市ホームページにて回答します。

7 入札及び開札の日時・場所

- (1) 日時: 令和5年4月26日(水)
受付開始時刻: 午後1時30分
入札開始時刻: 午後2時00分
- (2) 場所: 浦添市役所行政棟 5階入札室(浦添市安波茶1-1-1)

8 入札保証金に関する事項(浦添市契約規則第19条による)

- (1) 本入札に参加しようとする者は、その入札金額の100分の5以上の額を入札保証金として納付することとします。ただし、浦添市契約規則(昭和55年規則第4号)第19条第1項第1号又は第2号の規定に該当する場合は、これを免除することが可能です。
- (2) 上記については、現金のほか有価証券等での提供も可とします。その場合においては、浦添市契約規則第19条3項の規定によるものとします。
- (3) 入札保証金は、入札終了後還付いたします。ただし、落札者に対しては、契約締結後に還付します。この場合、落札者の入札保証金は、契約保証金の一部に充当することができます。

- (4) 落札者が落札通知後に本市の指定する期日までに契約を締結しないときは、その落札は無効とし、入札保証金は浦添市に帰属するものとします。

9 入札説明会

コロナウイルス感染予防対策から、実施いたしません。（本入札に係る資料等については市ホームページよりダウンロード下さい。）

10 落札者の決定の方法

- (1) 浦添市契約規則第 22 条の規定により、設定した予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。
- (2) 落札となるべき同価格の入札を行った者が 2 人以上ある場合は、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとします。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者がいるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとします。
- (3) 再度（3 回）入札を行っても落札者がいない場合は、地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 8 号の規定に基づき、最低価格を入札した者と随意契約の交渉を行うことがあります。

11 無効入札に関する事項

浦添市契約規則第 25 条の規定に該当する入札は、これを無効とします。

12 契約方法等

- (1) 本市の指定する期日までに契約書の記名押印をもって契約を締結します。
- (2) 契約者の名義は落札者名義で行います。
- (3) 契約締結及び契約履行に関する一切の費用は、すべて落札者負担とします。
- (4) 契約内容の詳細については、別添「契約書（案）」及び「仕様書」を参照下さい。

13 契約保証金

浦添市契約規則第 6 条の規定によります。

14 その他

- (1) 当該公告等に定めるもののほか、浦添市契約規則及び浦添市競争契約入札心得（平成 27 年告示第 39 号）、その他関係法令等に定めるところによります。
- (2) 「一般競争入札参加申請書」の提出後に入札を辞退する場合、入札執行前にあつては入札辞退届（浦添市ホームページよりダウンロード可）を入札執行者へ直接持参により提出ください。また、入札執行中にあつては、入札辞退届を入札執行者に直接提出、又はその旨を明記した入札書を入札箱に投入するものとします。

15 問い合わせ先

〒901-2501 沖縄県浦添市安波茶一丁目 1 番 1 号 浦添市役所 行政棟 5 階

浦添市総務部 契約検査課 庁舎管理係

電話番号：098(876)1304（直通） FAX 番号：098(876)7071

E-mail アドレス：keiyaku@city.urasoe.lg.jp